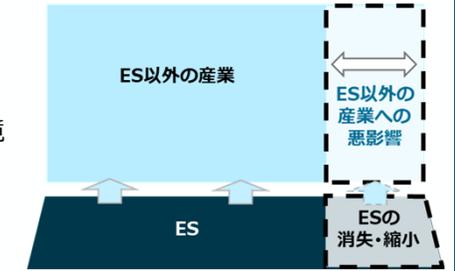


背景・政策的意義

- 人口減少下において、**少子高齢化に伴う構造的な人手不足が我が国経済が直面する最大の構造的課題**の一つ。労働集約的な対人サービス産業の中でも、**人々の生活に不可欠な物品および役務を提供するエssenシャルサービス (ES) ***で**先鋭化**。ES供給不足は**全国的な問題**であるが、過疎化が進み需要密度が低下している**地方で先行**。
※ 食品等の生活必需品の卸小売、交通（バス、タクシー等）、運送、ガソリンスタンド、自動車整備その他の生活の維持に必要なサービス
- 特に**私的主体が担うES**は、**市場経済の下で事業の持続性が成立しなければ撤退**を余儀なくされる状態にあり、構造的な人手不足の環境でますます事業継続が困難となることから、**産業政策の手法を用いた政策的措置を講じていく必要がある**。
- ESは**経済全体の基盤**であり、その**供給不足による生活環境の悪化が地域の経済活動・産業の担い手である生活者の喪失**につながるおそれ。当該地域の人的資源の喪失は、工場等の産業資本の機能不全や国内投資・立地促進の制約を生じさせることで、**マクロ経済へ甚大な影響を及ぼし得る**（2040年の経済成長の将来見通しにおける実質GDP750兆円を約16兆円～最大約76兆円下押しのおそれ）。
- マクロ経済運営の観点からも、**ESの供給の持続性確保は経済産業政策として取り組むべき重要な政策課題**。



ESの供給不足が国内経済に及ぼす影響の考え方

ES供給事業の社会的認知度の向上等

- ESの供給は、人々の生活維持に不可欠なものであり、また、産業の担い手を支えるものとして産業競争力の強化を下支えするエコシステムであり、**公益性の高い事業活動**。**ES供給事業のこうした位置づけの社会的認知を高める**ためには、**国がその意義を制度的に位置づけて対外的に明らかにする仕組み**を講ずることが有効。その結果、**企業間連携や官民連携の促進、生活圏及び商圏における住民理解の醸成等につながる**。
- 制度的措置の立案・運用に当たっては、**ESに関する制度・事業所管省庁や地域社会に関わる関係府省庁との連携**が不可欠。

事業の採算性向上

- 需給両面から厳しい事業環境にあるES供給事業の継続のためには、**事業採算性を確保するための創意工夫**が必要。具体的には、**事業運営の効率化**として、①業務効率化・省力化（DX導入、共同調達、標準化、バックオフィス共通化等）、②広域化（商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化、既存インフラの活用）、③多角化（多種ES事業展開、ES以外の収益事業）の手法が考えられる。上記の手法は、**事業主体の合理化**（事業承継、会社設立、合併等の組織再編）を通じて実現されることも。
- こうした取組を後押しするため、ESを対象に含む各種補助金の弾力的運用のほか、伝統的な産業政策である**資金供給の円滑化のための金融支援**（信用補完制度、日本政策金融公庫等による低利融資制度、中小企業基盤整備機構や食料等持続的供給推進機構（食料システム機構）による**債務保証制度、中小企業投資育成制度**等）を“ES供給の持続性確保”というミッション志向で活用することが有効。
- 提供するESは**地域の需給状況やニーズ**に合わせる。フルスペックでなくてもよい。
- 課題の本質は**生活必需品へのアクセシビリティ**。ネットワークを構築する「移動（モビリティ）」の重要性に着目し、**人・モノだけでなく情報やエネルギーの移動も含めた一体的な設計**を行うことが有用。
- 地域の内発性に触発された取組は、それ自体がコミュニティを形成するものとして意義を有する。ESビジネスは**コミュニケーションと活気**をもたらす。**コミュニティによる互酬性の経済**がESの持続性確保において有効に働く可能性。

多様な主体の参画の促進

(1) 多様なES供給主体に対する支援

- 様々な事業環境におけるES需要を満たすためには、株式会社等の企業のほか、生協、農協等の協同組合、公益法人、NPO等の**中間団体の参画を促進**することが重要。
- 中間団体の参画を促進するには、**事業協同組合等の設立要件の緩和、消費生活協同組合の員外利用に係る手続の簡素化、労働者協同組合の資金制約の緩和・事業承継の円滑化、地方公務員が参画する場合における手続の円滑化等の措置**が有効。
- 自社の短期的な利益だけでなく**地域経済の中長期的な利益**を見据えてES供給事業を担う**地域密着型企业**が重要な役割を担う。

(2) ES供給主体の取組を支援する体制の整備

- 事業者の取組を後押しするため、**地域の社会経済・産業を下支えする社会インフラとしての責務を自認する諸団体**（商工団体、地域金融機関、協同組合連合会（生協等）、郵便局、ES関連産業・職能団体等）がES供給事業者の支援に参画する枠組みを構築することが重要。
- 地方公共団体**がこうした団体の参画を募り、各者の**知見やノウハウを共有する場**の設定も有用。複数の地方公共団体が共同して設定することもあり得る。

今後の政策検討

来年の小委員会において、制度的措置の具体化に関する検討と併せて、DX技術等の活用による業務効率化、ES人材の役割の多角化、都道府県及び市町村による主体的な事業環境整備等との連動、関連予算・支援体制との連携、税制措置、必要な規制見直し等の議論を深めていく。